

社会福祉法人 信成会

ふるさとの森

おはな&ひろば

ひろば 2

ご案内





先天性の水頭症による重度の知的障害と弱々しいからだ、そしてぜんそくを合わせもつ男の子…その子を大好きでたまらない家族の大好きの思いから始まりました。そして同じ思いのご家族や魅力的な知的障害のある方たちとの出会いがその志を確固たるものにしました。彼らの魅力を伝えたい、彼らの笑顔をより多くより長く引き出したい、そのために安心な環境、地域とのつながり、ともに重ねる多くの経験を大切に歩んで参りました。どうぞよろしくお願いします。

基本理念

社会福祉法人信成会は社会福祉法、知的障害者福祉法、障害者総合支援法、児童福祉法等に基づき、知的障害をもつ人々が心身ともに健やかに育成され、社会・経済・文化・その他あらゆる分野の活動に参加する機会を与えられるとともに、環境・年齢・心身の状況に応じて必要な福祉サービスが総合的に提供されるように援助します。

- | | |
|---|--|
| <p>その1 当事者意識:本人、家族の身になって考え、支援します。</p> | <p>その3 すべてのライフステージにおける支援:出生前から乳幼児期、学齢期、青年期、成人期、高齢期のすべてにおいて切れ目なく、本人と家族その他取り巻く人々を支える場を目指します。</p> |
| <p>その2 安心、安全:自然豊かな環境や食材等、危険防止、健康管理につとめます。</p> | <p>その4 地域とともに、地域のために:知的障害や発達障害への理解をすすめるために積極的に地域と交流するとともに、地域の社会資源としての役割を認識し、地域に貢献します。</p> |

「社会福祉法人 信成会」では、利用者の方のライフステージを途切れることなく一貫してサポートできる体制を整えていきたいと考えております。



▲建物外観



▲ひろば2 外観



▲プレイルーム



▲玄関

児童発達支援事業所

ふるさとの森 **おはな**



おはなの基本方針

おはなの療育は、0～6歳という人間の一生の中で最も複雑で重要な発達的変化を遂げていく時期を対象にしています。それは、乳幼児期に必要な「愛される」「認められる」経験を通して、自分自身を知り、自分をそして周りの人を大切にする基盤を育んでいく時期でもあります。

そのために、「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の5領域に配慮した活動を設定し、遊びを通して友達とかかわりながら楽しく学ぶことが出来るように計画的な支援・指導を行います。

また、保護者の悩みを受け止め、相談しあいながら進めていくことで、幼児と一緒に家族にとっても、楽しい人生を送ることが出来るような保護者への支援も行います。

おはな利用の流れ

障害福祉課又は、各支所福祉課、保健福祉課への利用の申請をしましょう。

どうしよう…??



①保健師さんに問い合わせる。

日置市



健康保険課

(TEL099-273-2111)

いちき串木野市



串木野健康増進センター

(TEL0996-33-3450)

利用したい事業所が決まったら

約1ヶ月

市役所

アセスメント（聞き取り）を元に、相談事業所と共に、児童支援利用計画案提出依頼書を作成



相談支援事業所が「利用計画案」を作成



「通所受給者証」を発行

②通所受給者証を「おはな」に提出→契約



③利用開始



1. 児童発達支援について

未就学のお子様、一人一人が活動を楽しむことができるように、必要に応じて活動を小集団にしたり、保育士等がマンツーマンで支援したりすることで、のびのびと活動することができるようにします。



2. 利用対象について

日置市・いちき串木野市にお住まいの専門的支援が必要と認められた、未就学のお子様を対象となります。サービス利用に関しましては受給者証が必要となります。

3. 営業日・営業時間

月～金 9:00～13:00（土日・祝・お盆・正月はお休みです）

※営業日・営業時間以外でも、ふるさと学園の「日中一時支援」「短期入所支援」でお子様をお預かりすることが可能です。御相談に応じますので、その際はお気軽に声を掛けてください。



4. 送迎サービスについて

東市来地域の送迎サービスを実施いたします。保育所等と事業所間以外の送迎もご相談ください。



5. 利用料について

日置市

いちき
串木野市

日置市・いちき串木野市にお住まいの方の場合、児童発達支援事業の利用料は国や市からの補助がありますので、お支払いいただくサービス利用料は**実質無料**です。
（他市町村の方はお尋ねください）

6. 利用日数について

利用日数は通所受給者証に記載されている支給量によってそれぞれ異なります。

例）児童発達支援 10日/月 ※営業日に毎回利用できるとは限らない。



年間行事計画

4月	親子遠足	10月	芋堀り、運動会
5月	母の日	11月	秋まつり
6月	泥んこ遊び	12月	クリスマス
7月	七夕	1月	お正月遊び
8月	お楽しみ会	2月	豆まき
9月	十五夜	3月	ひな祭り

行事計画

- ・季節の行事に参加する事で、楽しみながら歴史や文化に触れることができるようにします。
- ・親子遠足や園外活動などでは、地域の方々との関わりを楽しんだり、公共の場でのマナーを身に付ける事ができるようにします。
- ・防災訓練では、自然災害について学んだり自分を守る方法を身につけられるようにします。
- ・誕生会を行ない、成長の喜びを感じたり周りから祝福される喜びを味わうことができるようにします。

春

- ・夏野菜を植えよう
- ・森の探検をしよう
- ・泥んこ遊び

etc...

夏

- ・雨遊び
- ・木陰で遊ぼう
- ・夏野菜の収穫

etc...

秋

- ・どんぐり遊び
- ・落ち葉遊び
- ・稲かり

etc...

冬

- ・氷をつくろう
- ・植物を植えよう
- ・雪遊び

etc...



おはなの一日

まずは、週に1回からのスタートでもOKです♪

時 間	主 な 流 れ
9:00	所持品の準備
10:00	自発的な活動
	課題活動
11:30	昼食
	自発的な活動
13:00	降園



母子通園

まずは、お母さんと一緒に通園し、スキンシップ遊びや、音楽活動に親子で楽しく参加する事で「おはな」で安心してのびのびと過ごすことが出来るようにします。

母子分離活動

お友達と一緒に活動する事で、集団活動での自信が身に付きます。
※お子様の様子を見学することも可能です。ご相談ください。

ステップを作り、ゆっくりと環境に馴染む事ができるようにする事で、更にのびのびと活動に参加できるようになります。

クラス分け

ご利用いただく方々に適切な支援を実施できるよう、曜日ごとにお子様の発達年齢に合わせたクラス編成を行っています。

専門職の指導

月1回程度、療育支援事業として作業療法士等の専門職の方々がりハビリ的な援助を行ってくださいます。



ふるさとの森 ひろば ひろば2 の基本方針

放課後等デイサービス ふるさとの森の療育は、心と身体、そして周囲とのかかわり方の変化が大きい時期を迎える、小学生から高校生までを対象にしています。

それは子どもから大人への成長の時期とも言えます。

お友達との遊びや地域の方々との交流を通して、人と関わることへの興味や関心から芽生える「社会性」、成功体験を積み重ねることによって生まれる「自己肯定感」、みんなと力を合わせて目標を達成する体験から育つ「協調性」を、その子らしく学べるよう計画的な支援を行ないます。

そして、私たちは一人一人のお子様の特徴・特性を理解し、可能性を信じて、その特徴・特性を活かし、伸ばし、生きる力をつけるための支援を行ないます。

お子様一人一人の思いを大切に、保護者一人一人の思いを大切に、学校や地域、関係機関等との連携を密に取りながら、お子様、保護者が将来を思い描いて生き生きとした人生が送れるようサポートを行ないます。

1. 放課後等デイサービスについて

学校終了後又は休業日（夏休み等の長期休みを含みます）に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流その他必要な支援を行ないます。

2. 利用の対象について

日置市・いちき串木野市の学校（小学校から高校まで）に就学していて、下校後又は長期休み等に専門的支援が必要と認められたお子様が対象となります。サービス利用にしましては受給者証が必要となります。受給者証については、[7](#) を参照してください。

3. 社会福祉法人 信成会 「放課後等デイサービス」の活動内容について

社会福祉法人 信成会「放課後等デイサービス」は、自然に囲まれた場所にあります。一人一人の個性を大切にしながら、お子様の五感を刺激する自然を活かした活動を行なっています。遊具を使った室内遊びや宿題のお手伝いだけでなく、にわとりさんとの触れあい、畑での土遊びや野菜の収穫、広いグラウンドを使つての運動など利用するお子様の笑顔がはじける活動を提供していきます。お子様の「また行きたい！！」が私たちの目標です。

4. 営業日と営業時間について

営業日は月曜から金曜日です。営業時間は、平日は学校終了時から 18：00 まで、夏休み等の長期休暇中は、10：00 から 18：00 までとなります。

※営業日・営業時間以外でも、ふるさと学園の「日中一時支援」「短期入所支援」でお子様をお預かりすることが可能です。御相談に応じますので、その際はお気軽に声を掛けてください。

※営業日はカレンダーによる。（第2土曜日は営業日）

5. 送迎サービスについて

授業終了後、各学校まで車でお迎えに行きます。放課後等デイサービス終了後も、各ご自宅までお送り致します。送迎が必要ないという方は、ご相談ください。（私どもの施設から距離が離れている場合は、送迎が行えない可能性もあります。できる限り送迎サービスを行なえるよう努力いたしますが、ご希望に添えないこともありますので予めご了承下さい。）

6. 利用料について

日置市・いちき串木野市にお住まいの方、放課後等デイサービスの利用料は市からの補助がありますので、利用者からお支払いいただくサービスに掛かる利用料は実質無料です。（但し、おやつ提供につきましては実費分頂きます）

※他市町の方は、お尋ね下さい。

7. 放課後等デイサービス利用児の申請について

信成会スタッフにご相談ください。あなたがお住まいの市役所又は支所の障がい福祉課へ放課後等デイサービス利用の申請についてご相談されてください。必要な手続きを行ない、ご自宅に「通所受給者証」が届きましたら、事業所と契約を結んで利用開始となります。

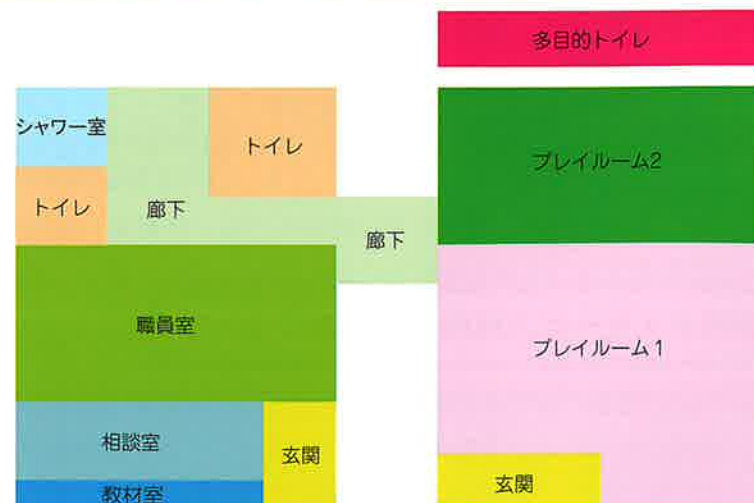
施設案内



おはな・ひろば



ひろば 2

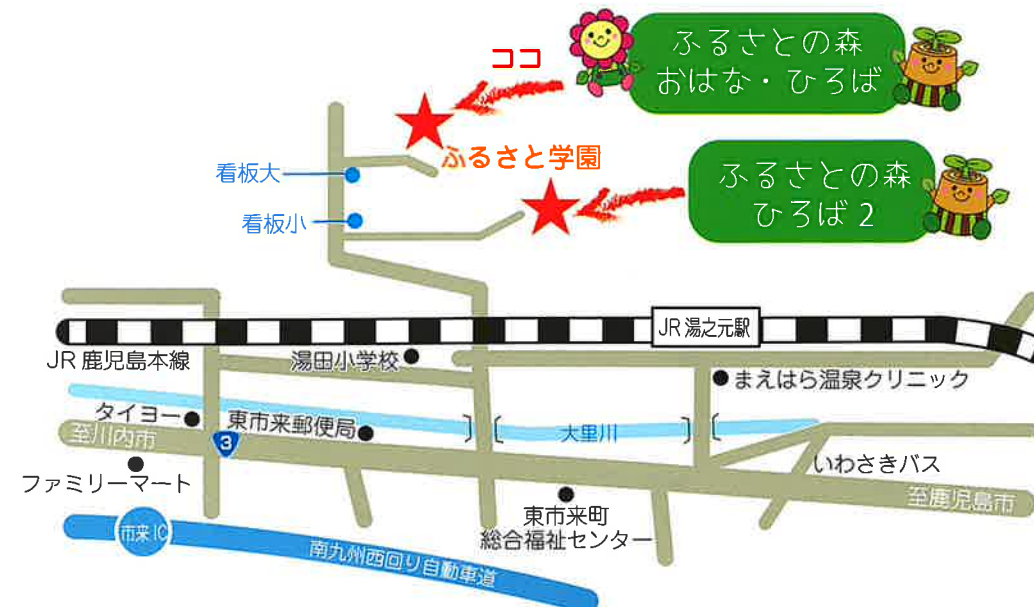


社会福祉法人「信成会」について

沿革

- 平成 元年 4月 1日 福祉作業所 ふるさと学園開設
- 平成 5年 7月 7日 法人認可(指令障福第324号)
- 平成 6年 4月 1日 精神薄弱者更生施設 ふるさと学園
定員50名(入所40名、通所10名、短期入所6名)
(平成元年からの福祉作業所を発展的に法人化)
- 平成10年 3月31日 作業指導棟完成
- 平成11年 1月 1日 定員改定 58名(入所40名、通所18名、短期入所6名)
- 平成12年 4月 1日 法改正により、施設種別名を知的障害者更生施設に変更
- 平成18年 2月10日 居宅介護事業開始
- 平成20年12月24日 アートギャラリーのびのび空間「めい」OPEN
- 平成21年 1月 1日 新事業体系移行 施設名 障害者支援施設 ふるさと学園
- 平成25年 4月 1日 指定一般相談支援事業開始 共同生活援助事業開始「すてっぷはうす」
- 平成26年 4月 1日 放課後等デイサービス事業開始「ふるさとの森 ひろば」
- 平成27年 4月 1日 児童発達支援事業「おはな」
- 平成29年 4月 1日 共同生活援助事業開始「すてっぷはうす2」
放課後等デイサービス事業開始「ふるさとの森 ひろば2」
- 令和元年 7月 1日 就労継続支援B型事業開始「ふるさとのWA」

お問い合わせ



ふるさとの森
おはな・ひろば

〒899-2201

鹿児島県日置市東市来町湯田 7109-2

TEL : 099-274-9061

ふるさとの森
ひろば 2

〒899-2201

鹿児島県日置市東市来町湯田 7106-2

TEL : 099-274-9005

